

仙台市いじめ問題専門委員会 議事録

(第41回 仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)

教育相談課作成

- ◆ 日時 令和4年2月24日(木) 午後7時01分から午後8時54分まで
- ◆ 場所 本庁舎 2階 第1委員会室
- ◆ 出席委員 ◎部会長 ○副部会長

No.	氏名	出欠
1	○ 安保 英勇	出
2	伊藤 龍仁	出
3	◎ 小野純一郎	出
4	甲斐田沙織	出
5	新免 貢	出
6	鈴木久米男	出
7	高田 修	出

・敬称略 ・50音順

1 開会

(教育相談課主幹)

ただいまより、仙台市いじめ問題専門委員会(第41回仙台市立小学校児童の死亡事案(平成30年11月)に係る調査部会)を始めさせていただきます。一部委員にはリモートによる参加をさせていただいておりますことをご了承願います。

2 部会長あいさつ

(教育相談課主幹)

まず、小野部会長よりご挨拶をお願いいたします。

(小野部会長)

小野でございます。当調査部会について前回の調査部会が流会となりまして、ご遺族をはじめ関係者の皆様にご迷惑をおかけして申し訳なく思っております。その分を取り返すべく、審議の充実に努めたいと思いますので、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。以上で部会長の挨拶に代えさせていただきます。

3 報告・協議

(教育相談課主幹)

小野部会長、ありがとうございました。それでは、この後の協議につきましては、小野部会長に進めさせていただきたいと存じます。小野部会長、よろしくをお願いいたします。

(小野部会長)

では、資料について事務局から説明をお願いします。

(教育相談課主幹)

委員の皆様事前に郵送いたしました資料は、第35回記者会見記録(確定稿)、第36回記者会見記録(確定稿)、第40回議事録(未定稿)、調査報告書答申案(第4稿)を修正したもの、第1章の追加、当該小学校について、メールにて送付した資料は、参考資料20の追加、委員の3月の予定表、資料一覧、以上となります。

(小野部会長)

ありがとうございました。委員の中で、今の事務局の資料説明についてご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。特にないということよろしいですか。それでは、3、協議に入ります。本日は、調査報告書答申の第3章の新たな項目として、当該小学校についてという項目を入れることを前回確認し、その案が皆様に送付されていると思いますので、そのことについての確認をまず行いたいと思います。この部分のご執筆をお願いしました伊藤委員、鈴木委員からご説明をお願い申し上げます。

(鈴木委員)

どちらからお話ししましょうか。最初は私から概要をお話をして、あと後半、じゃあ伊藤委員、あと私のほうで補足させていただき感じよろしいですかね。後半のほうよろしくをお願いします。じゃあ、ちょっと私のほうから説明をさせていただきます。資料は手元にありますかね。前回協議になりました当該小学校についてというこの項を新たに起こすということで、伊藤委員と私で2人で作成をさせていただきました。ただ、内容において、校区・通学路の状況というのが既にありましたけれども、そことの多少重なりがあるということをちょっと事前にお断りしておきます。内容としましては、資料にありますけれども、当該小学校についてということで、地域の実態、それから当時の学校の状況、それから学校としての取組、併せて学校としての実践状況、加えていじめ対応の基本方針はどういうものであったのか、それからいじめ対応の実態、その際の組織、最後のところはいじめの状況ということです。これに基づいてちょっとお話をさせていただきます。一つ目の地域についてですけれども、これは先ほどありました校区の状況と多少重なりはありますが、小学校ができてから40年ほど、そして非常に学区が、東西2キロ、南北2.5キロで、中央に太い道路ということで県道があって南北二つの地区に分かれている。ここではやはり確認すべきこととしては、集団登校ではなくて保護者同士が相談して作るグループというか自由通学方法を採用していたということを確認できればと思っております。それから、二つ目は学校の状況ですけれども、当時、25学級、全校児童の数は約750名程度、あとは学年の職員の構成ということで多少細かく記載してあります。併せて当該小学校には児童支援教諭とかスクールカウンセラー等が配置されていたということに記載しています。三つ目としては取組ですけれども、当時、学校経営の基本方針というのがございまして、笑顔で元気、そして思いやりということを全教職員の合い言葉としていたということです。それに基づいて教育目標が設定され、目指す児童像、目指す教師像、目指す学校像が設定されて、教育活動に取り組んでいました。四つ目ですけれども、そのときの実践状況ですけれども、教職員の共同によって大きく3点、分かる授業の追求、自分づくりの教育の推進、そして体力づくりの推進ということで、教育活動に取り組んでいました。ここまでが学校の当時の状況で、これに併せて、後半ですけれども、いじめ対応の基本方針等の部分、ここからは伊藤委員のほうに説明をしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

(伊藤委員)

ありがとうございます。主に、最近に比較的新しく提出いただいた平成30年度当該小学校教育計画よりというこの資料に基づきまして、当該小学校のいじめ防止対策をピックアップいたしました。その中のまず基本方針には、その目的と共に基本的な考え方としていじめの防止等の対策に関する基本理念やいじめの定義、いじめ防止等に関する基本的考え方が示されています。これは、法令ですよね、関係法令や仙台市の条例に基づいて同様に示されているということが確認できています。そして、いじめ防止等のための対策の内容として、対策のための組織や取組、重大事態への対処が示されています。そのいじめ防止等の対策のための組織として、いじめ防止対策委員会といじめ調査委員会を設置するということも定められています。ですから、この後半部分は、この後のところも含めまして、この当該小学校のいじめ対策の資料といいますか、に基づいて、どのようないじめ対策が計画されていたかというところでしょうか。そして、取り組まれていたのかというところをまとめています。先ほどの組織として二つあるうちのいじめ防止等対策委員会、これはこの全体のこれまでの調査報告書の中でも取り上げられてきたところではありますが、当初、この学校でどのようにこの組織が位置づけられていたのかというところをまとめてあります。そして、最後に、この調査委員会の位置づけを書き、1段あけて、いじめのアンケート調査の内容についても取り上げています。以上が今回ご報告させていただきたく鈴木先生と一緒に今日示させていただきましたこの当該小学校についての内容になります。これはちょっと私、実際にこの資料を読んで書いていて一つ分からなかったところがありますので、逆に教育委員会の方にもちょっと確認をしたい点があるんですが、質問させていただいてもよろしいでしょうか。

(小野部会長)

はい、どうぞ。

(伊藤委員)

これで、この組織図といいますか、先ほどのこの教育計画の中のいじめ防止対策委員会には、その組織構成として委員会の主任が教頭であるということ、そして別にチーフが生徒指導主任というふうには、これは別建てで定められているということなんですけれども、この主任とチーフの違い、つまりどちらがリーダーシップ、もちろん全体として校長が任命しているわけなんですけれども、実際のこのいじめ防止対策委員会の役割として、果たして教頭がリーダーシップを取ることになるのか、チーフである生徒指導主任がリーダーシップを取るのか、もしその役割の違いがあるとしたらどの辺が違うのかという点について質問させてください。

(小野部会長)

事務局で回答できますか。

(伊藤委員)

具体的なページ数が分かりにくいかもしれませんが、この資料としまして当該小学校教育計画で出しているa-8というページに、委員会組織の上の表と、それから下にもう一つ、各委員会のチーフということでも具体的に示されていて、このいじめ防止対策委員会、二重丸が生徒指導主任になっていますね。ところが、文章ですよね、この中の文章のe-4のですかね、e-4のページのところには、委員会の、ここだったのですかね、ちょっと鈴木先生に補足していただければいいですけれども。どこだったのですかね。いじめ対策委員会というeのページのところですね。このeのページのところにこういう、ここにも構成委員が載っているわけですね。ちょっとこの主任とチーフの位

置づけの違いがちょっとよく分からなかった。つまりどちらがリーダーシップを取るのかということがはっきりしているのであれば、その辺りを教えていただけるとありがたいというふうに思います。a-8ページで見ると一番分かりやすいですね。上の委員会の主任のところ、いじめ防止対策委員会は教頭となっています。下のところの委員会のチーフが生徒指導主任が二重丸になっているので、その辺の違いを教えていただければと思います。よろしく。

(小野部会長)

これは多分当該小学校の内部の文書だと思うんだけど、教育委員会のほうで分かりますか。ちょっと即答が難しい、できますか。ちょっと即答が難しいようですので、なお今のご質問について調査をしたいと思います。今私申し上げたように、それ多分当該小学校の内部文書なので、ちょっと今伊藤委員の質問にあったチーフと主任の権能とかその辺の関係はちょっと今のところ事務局でも即答はできないということのようですので、ご了解ください。

(伊藤委員)

分かりました。この今回の原稿の中には、ですからその役割までには触れていませんけれども、主任、そしてチーフについても併記してございますので、その点も併せてご確認ください。以上です。

(小野部会長)

鈴木委員、伊藤委員、ご説明ありがとうございました。この当該小学校についての本日提出された原稿について、ご意見のある委員の方いらっしゃいますか。安保委員、どうぞお願いします。

(安保委員)

まとめていただいてありがとうございました。ちょっと気になったところは、鈴木委員のほうから冒頭説明はありましたけれども、これまでの校区・通学路の状況というところの重複がやっぱりありますので、なるべく統一感のあるような分け方、書き分けというか、あるいは一緒になっちゃう部分というのはあるかもしれませんが、その辺を何とかなればなというふうに思います。それから、第2段落では学級担任などについて書いていますが、詳しいのは結構なんですけれども、ちょっと年代はどうかというふうなところで、これが重要な情報であればやはりあってもいいと思うんですけれども、過度な情報であれば年代のところはカットでもいいのかというふうに思います。それから、最終段落の伊藤委員から説明があったところなんですけれども、いじめアンケート及びいじめカードにいじめとし記載のあった件数ということで、平成29年度は何件、何件、平成30年度は何件、何件と、これはどこから出てきた数字なのか、そのソースも併せて書ければいいのかなと思いましたけれども、これ、伊藤先生、これどこから出てきた数字でしたっけ。

(伊藤委員)

ここは鈴木先生のほうでご執筆していただいたと思いますので、お願いいたします。

(鈴木委員)

ちょっと今、学内で何か騒音が出ていますが、ちょっともし騒音があったら大変失礼します。何点かお話をいただきましたが、まず重なりということでのところは、多少整理するか、もし許されるのであればこのままでいいのかと私は基本的に考えています。校区・通学の状況という部分は詳細には書いてあるんですけれども、ここは地域の実態としての記載なので、多少の重なりはもし許可というか、容認いただければと思います。二つ目が年齢ということがあったので、これは多少迷ったところもありますけれども、もし皆さんの意見がここまで書く必要がないというのであれば、もうちょっと概要というか大ざっぱな部分で表現ができればということで、皆さんのご意見をお伺いできれば

と思います。それから、3点目のいじめの状況ということだったんですが、これは以前、教育委員会さんに学校のほうに問合せをしていただいて、教育委員会から報告のあった件数です。それと併せて総数ということもあったので、その部分は変更できると思います。以上3点でした。

(小野部会長)

安保委員、よろしいでしょうか。

(安保委員)

大体分かりました。最後の件数はいじめ認知件数と一緒にですかね、違いますかね。ただアンケートに書かれていた件数の総計なのか、あるいは学校が正式に認知した件数なのか、その辺が気になったものでお尋ねしました。

(鈴木委員)

学校としての正式な調査というのが、例えば学校から教育委員会に上げた件数ではなくて、これは学校に対して教育委員会がどのくらいあったのかというのを求めて、これは我々の委員の中からどのくらいあったんでしょうかという質問に受ける形で、教育委員会が学校に問合せをしてくれたものです。ですので、件数の状況は学校の判断によってカウントされているものと当時報告があったように記憶しております。以上ですが、あと併せて、これも皆さんにお諮りしたいんですが、これを一体どこに置くのかということです、項目の中で。例えば第1章があり、それから2、当該児童についてがあり、3は校区・通学路の状況とあります。ですので、もしあれであれば、当該児童についての次か、ないしはその前か、その辺りに置くのが適切なのかなと思っています。もし可能であれば当該児童についてと、2が当該小学校について、そして校区・通学路の状況というのものもあるのかなと考えております。以上です。何か伊藤委員、付け足しあればお願いします。

(伊藤委員)

大丈夫です。ただ、そうですね、アンケートの件数等については、ここで触れる必要があるかどうかはちょっと微妙なところかなと。アンケートを実施していたということはいいいと思います。別途、別の安保委員の資料等の中で取り上げていただく、ご執筆いただいたところでも取り上げていただくとか、そうするとそれがどこの資料から示されたかということも併せて、そちらだときちんと記載できるかなという気がします。ここはあくまでも当該小学校の概要ですので、この部分はここで詳細に示す必要は特にこだわらなくてもいいような気がします。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。鈴木委員のご発言の最後にあったこの部分について、既存の第5稿のどこに位置つけるかということについては、後から議論したいと思います。まず、本日のこの当該小学校についてのことについての意見集約をしたいと思うんですけれども、今、鈴木委員から皆さんの意見を聞きたいということで具体的に出たのは、各教諭の何歳代かという記載について、残すか、それともカットしたほうがベターかということについてですけれども、安保委員からご意見あれば言ってください。

(安保委員)

要らないんじゃないかと。

(小野部会長)

不要説。高田委員はどうでしょうか。第2段落のところで1組担任が何歳代、3組担任…。

(高田委員)

年齢ですよ。

(小野部会長)

はい。

(高田委員)

読んでいて結構私はすっきり受け止められたんですけども、教育関係者の方がこれを読むときにどういった状況だったのかなというふうにイメージしやすいんじゃないのかなと思って読んでいました。ただ、あまりにも個人情報的な感じがするのであれば、削除したほうがいいかもしれません。すみません、はっきりしなくて。

(小野部会長)

新免委員、ご意見ございますか。

(伊藤委員)

すみません、今の発言、全然聞こえませんでしたので。マイクが入っていないのかなという気がします。

(小野部会長)

すみません、高田委員にもう一度発言いただきます。

(高田委員)

申し訳ありません。聞こえますか。聞こえますか。もう一度繰り返すと、ちょっと私、はっきり結論は出せないんですけど、読んでいたときのイメージとしては、教育関係者の方がもしこれを読むときには、その学校のありようがちょっとよく伝わる、年代書いていただいたほうが構成が分かってどういうことがあったのかというのをイメージしやすいんじゃないのかなというふうに感じました。ただ、あまりにも個人情報に抵触というか、関わるものであれば、削除したほうがいいかもしれないというふうに意見を述べました。以上です。

(小野部会長)

聞こえましたでしょうか。それでは、続いて新免委員のご意見を伺います。

(新免委員)

当該小学校に関する紹介は必要だとは思いますが、これを読ませていただきました。私たちはこういった組織体制、あるいはこのような体制でもってこの当該小学校が運営されていたということを踏まえて議論もしてきたんですけども、その体制がなかなかうまく機能しなかった部分がいろいろあったということを、今、改めて私自身は認識しました。この学校紹介について特に私は問題を感じるわけではありません。これだけの体制を整えてもなかなか仕組みだけでは個々の人間の問題には対応しにくい部分があることが明らかになったので、それがよい教訓となればよいと私は思ってこの文章を読みました。それと、私が作成した部分とも関わってきますけれども、私が当初書こうとした内容がここで反映されています。小野部長が丁寧にまとめてくださった提言の最後のところで、それがこういった意見もあったというふうに紹介して下さっておられます。通学の距離とか学区の広さにも言及されていましたが、別に省く必要はないわけで、むしろ括弧に入れて、「当該小学校に関する紹介を参照」というような文言を入れれば私はこれで構わないとは思っています。私はこれまでの議論をぶり返すつもりはありません。担任の先生の年齢とか役割など、そしてスクールカウンセラー等配置が言及されていますけれども、私はここまで詳しい紹介がなされるとは予想していなかったのです。これはこれでいいのかなと思いつつ、今改めて感じさせられたことの一つは、これだけ立派な目標が

あるからいいじゃないかじゃなくて、むしろ学校体制で考案されたこういった目標だけでは対応できなかったんだなということです。じゃあそれは一体何なのかというのが、最後私たちが意見をまとめていく上でその道筋が少しでも見えてくればいいなと本当にそう思っていました。まとめてくださった両先生、本当にご苦労さまです。かえって、組織図はよく分かりましたが、事の真相は何であったのかについて、今考えさせられている次第です。あまりはつきりしなくて申し訳ないですが、以上です。

(小野部会長)

ありがとうございます。甲斐田委員はご意見どうでしょうか。

(甲斐田委員)

新免委員はじめほかの委員が言っていることと重複するようなところなんですけれども、こういう体制的には非常に充実して有意義な体制と目標を掲げているにもかかわらずこうなってしまったというようなところについて、あと、そうですね、安保委員にまとめていただいた63ページのものの35ページ、学校いじめ防止等対策委員会の検証での説明とちょっと重なる部分は確かにあるので、この重なりを何というかうまく入れ込むというか、こういうふうに目標と体制としてはすばらしいにもかかわらずこうなってしまったというような形の前提として活用できればいいなというふうには思いました。以上です。

(小野部会長)

甲斐田委員、テーマになっている教員の年齢の記載についてのご意見はどうでしょう。

(甲斐田委員)

ただ、年齢というよりもあれですよ、経験、つまり経験豊富な先生、若手の先生、中堅の先生というような、つまりそうなんですよ、人員配置としても、例えば新人さんに偏っているとか、そういうようなこともなく、そうなんですよ、人員配置としてはバランスの取れた適切な、20代、40代、50代というような望ましいものであったにもかかわらずというような、そういう前提として、そうですね、何というか、こういうバランスの取れた、いい、若い先生は年配の先生に相談できるみたいな環境であったろうにもかかわらずというようなところにつながってきちゃうんですよ。なので、そう、情報として無駄、無意味というようなことはないと思うので、私は特にここは削る必要はないんじゃないかなというような考えです。

(小野部会長)

ありがとうございました。私の意見は、ここは何十何歳まで書いているわけでもないし、情報として今甲斐田委員がおっしゃったようにどれぐらいの経験、年齢の教諭だったかという情報はあってよろしいし、個人情報に差し障るわけではないので、このままでよいのではないかと考えます。そうしますと、ご執筆いただいたお二方以外だと、駄目じゃないかが1名で、このままでよいが2名で、中間が1名ということになりますので、結論としてはこのまま維持という形にさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。それじゃあ、その点はそのようにいたします。鈴木委員、そのほかに委員間の意見を統一する必要がある修正項目は何かございましたでしょうか。これでよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

逆に、委員の皆さんから何かそういったところがあればご指摘いただければと思います。基本的に我々、伊藤委員と協議をしながら、こういう形がいいんじゃないかとして作ったので、我々にとって

の提案は以上です。

(小野部会長)

それであれば、この当該小学校についての部分についての委員間で意見が対立している点というのは特にはないと思いますので、今日の議論をベースにして修正をかける必要がある点があれば修正していただければと思います。以上でよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

ちょっと1点よろしいですか。さっき安保委員とそれから伊藤委員の話の中の、最後のいじめの状況というところが、例えば安保委員のほうのこんな調査をしたという中に入れ込むのか、この場のままでいいのかというのがまだちょっと、安保委員の意見、もしさらにあればお伺いしたいんですけども。

(小野部会長)

今のは最終段落のことですね。

(鈴木委員)

はい、そうです。

(小野部会長)

安保委員はどうですか。この最終段落の4行の記載をこのまま残すか、それともほかのところにか吸収して記載したほうがいいのかということについてご意見ございますか。

(安保委員)

私がこれまで書いたところに入れ込むというのは、ちょっとまたそれも合わないかなと思っていて、なぜかという、私が書いたところはこの当該案件に関してのアンケートですので、これも一緒に入れると、何か読み手のほうが混乱してしまうのではないかなと思います。ただ、一方で、当該小学校についてという文脈からはちょっと離れてというか、いじめについての特徴みたいなことで気になるんですけども、これが例えば仙台市内の小学校の同じようなアンケートによると何件であるのに対し、当該小学校は何件であって、とりわけ多いというわけでもなかったとか、とても多いものであったとか、そういった他の小学校との比較がなされるのであればこの段落でもいいとは思いますが、ちょっとこのままではちょっと浮いている感じがして、一方で、ただどこに移動すればいいのかというのはちょっとまだ私の中では整理ついていません。以上です。

(小野部会長)

鈴木委員、今の安保委員のご意見踏まえてどうでしょうか。

(鈴木委員)

市全体の状況というのはちょっと我々では分かりかねますので、ちょっと教育委員会、事務局と相談をして、反映できる範囲で、今の安保委員の意見を少し取り込めればと考えております。まだ実際どうなるかちょっと分かりませんが、参考にさせていただければと思います。伊藤委員、何かほかの意見があればどうぞ。

(伊藤委員)

私もほかの小学校との比較等は、資料としてあれば、そういった形でここで提示するのは特に異論はありません。ただ、ここは評価をするところではなくて、こういう小学校であったという概要、それを特にいじめ対策に焦点を当てながら、この小学校の実態、概要を短い文章の中で示すというものですから、そこにどこまで書くのかということについては非常に判断が難しいかなというふうに思います。

ですから、他のこの子供のことや地域のことなどとのバランスの中でこうした分量になりましたので、その辺りもまださらに縮小したほうがいいのか、ちょっと文字数としては多いと思いますので、他のこの前後の節と比べると文字数としては若干多いので、その辺りをどのようにご判断いただくかというところだと思います。以上です。

(小野部会長)

ありがとうございました。この当該小学校についての項目については、今、委員間で意見交換したことを踏まえて、鈴木委員、伊藤委員及び安保委員と私とで修正をするということにしたいと思いません。よろしく願います。それで、前回の調査部会の最後に公開・非公開の議論をした際に合意した事項としては、今の当該小学校についての部分の議論については公開しましょうと。それ以外のそれ以降の部分については非公開ということに決まっておりました。したがって、ここから以降の調査部会の内容につきましては、仙台市いじめ問題専門委員会調査運営要領第5条に基づきまして、閉会までを非公開とさせていただきます。大変申し訳ありませんが、傍聴の皆様及び報道関係の皆様にはご退席をお願いいたします。よろしく願います。

〈傍聴者・報道関係者退席〉